

【言語文化学科カリキュラム・ポリシー】

1. 1年次～2年次では、主として全学共通教育を履修します。全学共通教育は、基礎科目として「外国語」「健康・スポーツ、文化・芸術」「情報科学」の科目群、教養育成科目として「人文・社会分野」「自然分野」「学際分野」の科目群があります。全学共通教育は教育目標として「知の探究者として育つ」「市民社会の形成者として育つ」「地域社会の創造者として育つ」「国際社会の貢献者として育つ」「自己の開拓者として育つ」の5つを掲げており、これらの科目を修得することで、専門教育の基礎となる力を養うとともに、教養ある社会人として必要な、幅広い知識、思考力、語学力、コミュニケーション能力を涵養します。

2. 1年次には初年次教育授業「言語文化入門Ⅰ」、「言語文化入門Ⅱ」が必修科目として設けられています。この授業は各専門領域の基礎をなす考え方を知ること、専門教育科目を履修する準備として、レポートの書き方や文献資料検索方法など、大学教育の基礎的な技能を身につけることを目指しています。また、グループ学習によって自らの興味関心を深化させ、それを他者へ伝える力を養います。

3. 2年次以降は「日本言語文化」、「中国言語文化」、「英米言語文化」、「ドイツ言語文化」、「フランス言語文化」、「哲学・芸術・文化交流」の6つの研究室から、自らの関心にしたがって専門教育科目を履修します。専門教育科目は、主として講義系の授業群と演習系の授業群に大別できます。前者は専門分野の知識を体系的に身につけ、また、その理解をレポートなどで文章化することが求められます。後者は文献やデータに基づく発表、外国語での会話など、より実践的で能動的な態度と能力を身につけることが求められます。

4. 専門の枠をこえた広い見識、思考力、表現力、主体的学びの姿勢を養うため、「共通演習」が学科共通必修科目として設定されています。自らが課題を発見し解決にいたる解決型授業もあり、あわせてグループ作業やプレゼンテーションなどの研究・発表技術を習得することも可能となっています。

5. 地域の伝統や文化を学ぶため、「COC 人材育成コース」の教育プログラムが設けられています。法文学部共通の「ベースストーン科目」、言語文化学科開講の「キャップストーン」科目があり、前者は1年次に履修します。

6. 4年次には「特別研究」が義務づけられています。学士課程の総決算であり、自らが研究課題を定め、文献やデータを収集し、論文として完成させます。「特別研究」は複数の教員による厳正な審査が行われます。

7. 法文学部には「学修経験値システム」という独自の評価システムがあります。学部のすべての専門教育科目には、「思考力」、「情報力」、「表現力」、「適用力」、「異文化力」、「地域力」、「協働力」の7つの獲得能力が数値化されており、どのような力がどのくらい身についたかを客観的数値として把握することができます。「学修経験値システム」により、自らの修得能力の分析を行うと同時に、以後の履修計画の参考にすることも可能となっています。

8. 法文学部には、卒業後の進路を見据えた独自のキャリア支援プログラム「キャリアゲート制」があります。すべての学生は3年次進級時に「公務員ゲート」「企業ゲート」「教職ゲート」「専門職ゲート」「司法ゲート」の5つの中から自らの進路にあったゲートを選択します。進路に即した就職情報の提供などのキャリア活動支援がなされるだけでなく、ミニ授業である「講座」が多数開講されます。また、2年次前期のプレゲート科目として「キャリアプランニング」が必修科目として開講されます。これらにより早い段階から自らの進路について考え、準備にとりかかることが可能となっています。